

会員各位
薬剤師各位

公益社団法人福岡県薬剤師会
生涯学習委員会

**7月1日より研修会での単位取得に関する手法が変わります
ご注意ください!!**

日本薬剤師研修センターの単位を取得される皆様へお知らせいたします。

日本薬剤師研修センターの単位取得について、研修実施機関が研修会会場にて研修単位を付与する薬剤師の本人確認と、研修会終了後に各研修会の受講者名簿を提出することが、7月1日より義務化されます。

つきましては、7月1日以降開催の研修会においては、研修単位を取得される方は、必ず薬剤師免許番号がわかるものをご持参ください。

会員の皆様は、福岡県薬剤師会の研修カードを必ずご持参ください。

研修カードをお持ちでない方(病薬会員・非会員)は、当日薬剤師免許番号を記載して頂き単位シールを発行致しますので、必ず明記されたもの(薬剤師免許証写し・研修センター認定薬剤師証の写し、HPKIカード等)をご持参ください。

薬剤師免許番号を確認できない方は、その研修会の単位を取得できません。

間違った薬剤師免許番号で登録すると、研修センターでのチェックにより、その後の認定に支障をきたす可能性があります。

薬剤師の研修認定制度の信頼性担保のため、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。